

厚生労働大臣が定める掲示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料に関する事項

●精神病棟入院基本料（15 対 1）：西・南病棟

1 日に入院患者 15 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しています。また看護職員の 7 割以上が看護師です。

1 日に入院患者 50 人に対し 1 人以上の看護補助者を配置しています。（看護補助者の配置数に看護職員を充当する場合があります。）

●精神療養病棟入院料：御池病棟

1 日に入院患者 15 人に対し 1 人以上の看護職員及び看護補助者を配置しています。（看護補助者の配置数に看護職員を充当する場合があります。）

●認知症治療病棟入院料 1：東病棟

1 日に入院患者 20 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しています。

1 日に入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。（看護補助者の配置数に看護職員を充当する場合があります。）

●地域一般入院料 3：内科病棟

1 日に入院患者 15 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しています。また看護職員の 4 割以上が看護師です。

尚、時間帯、休日等で看護職員の配置が異なりますので、実際の看護配置については各病棟に詳細を掲示しておりますので、ご参照下さい。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める入院診療計画、院内感染防止体制、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

4. 九州厚生局への届出事項

(1)基本診療料の施設基準に係る届出

☐精神病棟入院基本料（15 対 1） ☐精神療養病棟入院料(重症者加算 1 あり)

☐認知症治療病棟入院料 1 ☐地域一般入院料 3 ☐看護補助加算 2 ☐看護配置加算

☐看護補助体制充実加算 1 ☐認知症ケア加算 3 ☐データー提出加算 ☐診療録管理体制加算 2

☐精神科地域移行実施加算 ☐精神科身体合併症管理加算 ☐医療安全対策加算 2

(2)特掲診療料の施設基準に係る届出

- ☐薬剤管理指導料 ☐医療保護入院等診察料 ☐精神科作業療法 ☐認知症患者リハビリテーション料
☐脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ） ☐運動器リハビリテーション料（Ⅰ） ☐神経学的検査
☐CT 撮影及び MRI 撮影 ☐抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療管理料に限る。）
☐精神科デイ・ケア（大規模） ☐精神科デイ・ナイト・ケア ☐精神科ショート・ケア（大規模）
☐入院ベースアップ評価料 ☐外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

(3)入院時食事療養について

当院では入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

5. 付添看護に対する事項

当院においては、患者さまの負担による付添看護を行っていません。

6. 個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書（外来・入院医療費明細書）を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査等の名称が記載されるものです。発行を希望されない方は、会計窓口までお申し出下さい。

7. 実費負担に関するお願い

●特別療養環境の提供（室料差額）

室料差額	病棟	部屋数	病室番号				
2,750円	内科病棟	1室	108号室				
1,650円	南病棟	5室	S102号室	S102号室	S105号室	S202号室	S203号室
550円	御池病棟	2室	3号室	4号室			

※上記金額は消費税を含まない金額です。

●保険外負担に関する費用

別紙参照

●保険外負担に関する費用

I. 診断書・証明書・意見書

診断書	料金
普通診断書	3,000円
普通診断書（当院所定様式）	1,000円
健康診断書	2,000円
運転免許に関する診断書（公安提出用）	2,000円
死亡診断書	2,000円
死亡診断書（複写）	1,000円
重症患者認定用診断書	3,000円
自立支援医療費申請診断書	3,000円
身体障害者診断書（新規）	3,000円
身体障害者診断書（理学療法測定を要す）	6,000円
身体障害者診断書（更新）	3,000円
成年後見用診断書	5,000円
特別児童扶養手当認定診断書	4,000円
特別障害者手当認定診断書	5,000円
年金診断書（初回）	5,000円
年金診断書（二回目以降）	4,000円
精神保健福祉手帳申請診断書	4,000円
自動車賠償責任保険用診断書	4,000円
その他の診断書	要相談

証明書・意見書・個人票	料金
おむつ使用証明書	1,000円
受診状況等証明書	2,000円
傷病手当支給申請に係る証明書（職安）	1,000円
通院証明書	1,000円
通院証明書（職安）	1,000円
入院証明書	5,000円
主治医意見書（職安）	2,000円
主治医意見書（就労）	3,000円
特定疾患臨床調査個人票（新規）	3,000円
特定疾患臨床調査個人票（更新）	3,000円
その他の証明書等	要相談

※上記金額は消費税を含まない価格です。

Ⅱ. その他の費用

入院中における費用			料金
紙おむつ	終日使用	1日につき	800円
	夜間使用	1日につき	400円
各種尿取りパット		1袋につき	620円～1,760円
リハビリパンツ代		1袋につき	1,950円
洗濯代		1日につき	170円
病衣代		1日につき	100円
診療録等開示請求書		1通につき	3,000円
生活管理費（預り金管理及び日用品購入業務委託料）			3,000円

※上記金額は消費税を含まない価格です。

Ⅲ. 180日超入院について

当院内科病棟では、同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料の15%が病院に支払われません。

180日を超えた日からの入院が選定療養の対象となり、入院基本料の15%は特定療養費として患者様の負担となります。

当院では、ご入院期間が180日を超えた日より、以下の金額が患者様の負担になります。

一般病棟入院基本料・・・1日につき 1,440円（税抜）

ただし、以下の状態にある患者様は選定療養の対象とはなりませんので、特定療養費の徴収はいたしません。

- ◎ 厚生労働大臣が定める難病に罹られている方
- ◎ 重症者病室に入院されている方
- ◎ 重度の肢体不自由者、重度の意識障害者（日常生活自立度ランクB以上）
- ◎ 脊髄損傷等の重度障害者
- ◎ 人工呼吸器を使用されている方
- ◎ 人工透析を週2回以上実施されている方（日常生活自立度ランクB以上）

この他にも選定療養から除外される条件があります。詳しくは医事課へお尋ねください。

なお、ご入院時に3ヶ月以上の入院履歴を確認させて頂いておりますが、これは入院期間の算定の方法が当院のみでなく、同じ症状による病気や怪我で入院されれば、他の医療機関での入院期間も通算されるためです。当院で180日に達しなくても、他の医療機関の入院期間を合算して180日を超えた場合には選定療養の対象となる場合があります。これらは国の医療政策によるものであって、当院の収入が増加する訳ではありません。